

平成30年1月16日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

食器洗い乾燥機に関する事故(リコール対象製品)について

(詳細は次頁以降参照。)

- |  |    |
|--|----|
| 1. ガス機器・石油機器に関する事故<br>(うち石油ストーブ(開放式) 1件、<br>石油温風暖房機(開放式) 1件)                               | 2件 |
| 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、<br>製品起因が疑われる事故<br>(うち太陽電池モジュール(太陽光発電システム用) 1件、<br>食器洗い乾燥機 1件) | 2件 |
| 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、<br>製品起因か否かが特定できていない事故<br>(うちエアコン(室外機) 1件、電動キックスクーター 1件)       | 2件 |
| 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議(※)<br>において、審議を予定している案件<br>該当案件なし                     |    |

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

## 6. 特記事項

東陶機器株式会社（現 TOTO株式会社）が製造した食器洗い乾燥機について  
（管理番号：A201700647）

### ①事象について

東陶機器株式会社（現 TOTO株式会社（法人番号：1290801002603））が製造した食器洗い乾燥機を使用中、当該製品を焼損する火災が発生しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、当該製品の基板上の電源コネクタ部の接触不良により異常発熱し、発煙・焼損に至ったものと考えられます。

### ②再発防止策について

同社は、当該製品及びOEM製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2008年（平成20年）2月25日からウェブサイトにて情報を掲載し、翌26日に新聞社告を行うとともに、顧客名簿を基にダイレクトメールの送付等を行い、対象製品について無償点検及び改修（電源供給用接続部を変更した基板等の交換）を実施しています。

### ③対象製品：会社名、機種・型式、製造期間、対象台数

会社名	機種・型式	製造期間	対象台数
TOTO(株)	EUD300 EUD310 EUD310HM EUD310HS EUD320 EUD330 EUD350	2000年9月～2005年3月	121,839
東京ガス(株)	TO-D503B TO-D503C		2,039
大阪ガス(株)	115-1056		999
合 計			124,877

2008年（平成20年）2月25日からリコール（無償点検・改修）を実施  
改修率：69.9%（2017年12月31日時点）

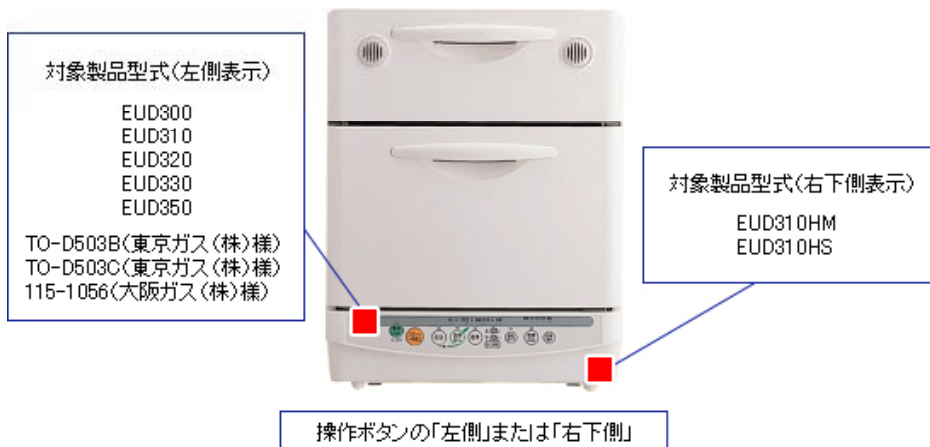
### <リコール対象製品での事故件数>

当該事故（管理番号：A201700647）発生以前の、対象製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

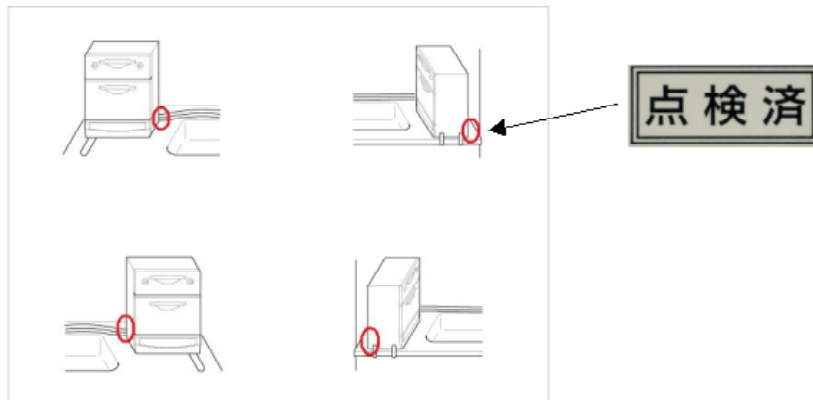
年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2017年度	1	火災	2013年度	1	火災
2016年度	0	—	2012年度	0	—
2015年度	0	—	2011年度	0	—
2014年度	0	—	2010年度	0	—

## <対象製品の外観及び確認方法>

型式は製品正面下部の操作ボタンの「左側」又は「右下側」に表示しています。



※点検が完了している場合、製品の下図の位置に【点検済み】シールを貼付しています。



### ④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償点検及び改修を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

#### 【問合せ先】

TOTO株式会社

電話番号：0120-950-310 ※フリーダイヤル

受付時間：9時～17時(土・日・祝日・夏期休暇・年末年始を除く。)

ウェブサイト：<http://www.toto.co.jp/News/wup/index.htm>

#### 【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課(製品事故情報担当)

担当：柳川、平野、清重

電話：03-3507-9204(直通)

FAX：03-3507-9290

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担当：橋爪、高橋

電話：03-3501-1707(直通)

FAX：03-3501-2805

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201700645	平成30年1月2日	平成30年1月11日	石油ストーブ(開放式)	RS-S23B	株式会社トヨミ	火災	建物を全焼する火災が発生し、現場に当該製品があった。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	奈良県	
A201700649	平成30年1月2日	平成30年1月12日	石油温風暖房機(開放式)	KD-D250	三菱電機株式会社	火災	建物を全焼する火災が発生し、現場に当該製品があった。当該製品から出火したのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	長崎県	製造から20年以上経過した製品

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201700646	平成30年1月3日	平成30年1月12日	太陽電池モジュール(太陽光発電システム用)	NE-36K5F	シャープ株式会社	火災	異音が生じたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。現在、原因を調査中。	福岡県	
A201700647	平成29年12月27日	平成30年1月12日	食器洗い乾燥機	EUD320	東陶機器株式会社(現 TOTO株式会社)	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。事故の原因は、現在、調査中であるが、当該製品の基板上の電源コネクタ部の接触不良により異常発熱し、発煙・焼損に至ったものと考えられる。	千葉県	平成20年2月25日からリコールを実施(特記事項を参照) 改修率:69.9%

### 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201700648	平成29年12月31日	平成30年1月12日	エアコン(室外機)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	製造から15年以上経過した製品 平成30年1月12日に公表したエアコン(室外機)に関する事故(A201700642)と同一
A201700650	平成29年12月16日	平成30年1月12日	電動キックスケーター	死亡1名	桟橋で使用者が当該製品で走行中、海に転落し、死亡が確認された。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成30年1月5日

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件  
該当案件なし

太陽電池モジュール（太陽光発電システム用）（管理番号：A201700646）

